



今月の表紙 3月10日(日) 増毛中学校卒業式

今月の主な内容

2~5P ... 令和6年度 町政執行方針

6~7P ... 令和6年度 当初予算

8~9P ... まちの話題(小中学校卒業式、認定こども園あつぷる卒園式 ほか)

10P ... 子育て世代をサポートします! ~主な増毛町子育て施策のご紹介~

15~19P ... 暮らしの情報(水道と下水道の基本料金の減免を終了します ほか)



増毛町公式  
ホームページ  
QRコード



# 令和6年度 町政執行方針

令和6年第1回定例議会において、堀雅志町長により令和6年度町政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。なお、全文については、増毛町HP (<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載しております。  
※教育執行方針については、広報ましけ5月号に掲載いたします。

## 町政に対する基本姿勢

就任当初から11項目のまちづくりの目標を設定させていただいております。

目標の達成に向け、より充実した事業展開を図り、活力あるまちづくりを進めてまいります。

子どもの健やかな成長を願い、さらなる子育て支援と教育環境の充実を図ってまいります。

生きがい活動事業団の活動を推進し、高齢者の皆様のお力をお借りしたいと考えております。

明和園の管理を社会福祉協議会へ委託し、魅力ある施設運営を進めてまいります。

基幹産業である漁業、農業、水産加工業の振興を図り、道内外へ増毛町の特産品のPRに努めます。

町道の長寿命化対策や増毛港湾整備事業、最終年となる農業農村整備事業など基盤整備事業を促進してまいります。

増毛町の自然環境や歴史を大切にし、観光客を呼び込む豊かな食を活かしたイベントの開催などにより、交流人口の拡大を進めてまいります。

住宅リフォーム助成や空き家・廃屋取り壊し補助など、町内業者の育成支援を進め、各種事業によ

り商工会商品券の活用を図り、地域消費活動を進めます。

国の低所得者支援及び定額減税事業を速やかに実施し経済活動を活性化させます。

有償運送車両の運行、都市間バスへの補助など町民の足を守る地方公共交通対策を進めます。

町民の皆様の健康づくりを進めた結果、介護保険料が大きく減少しましたので、さらなる健康寿命の延伸を図ってまいります。

町立診療所の医師の確保、健康診断の実施等健康医療の充実を図ってまいります。

防災行政無線の活用、全町防災訓練の実施等により、安全安心のまちづくりを進めます。

消防庁舎については、建設場所、規模等について検討してまいります。

桜の植樹事業、花いっぱい運動、海岸清掃事業等の実施により、住環境に配慮したまちづくりと自治会活動の支援を進めます。

気配りと思いやりで、町民から親しまれる職員、役場づくりを進め、町民サービスに努めてまいります。

町民の皆様と手を携え、将来に希望が持てるまちづくりを全身全

霊で進めてまいりますので、町民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。



## 基本方針と施策の展開 (概要・主な取り組み)

### 1 自然の恵みを活かす まちづくり

#### 農林業

農協などの関係機関と連携し、競争力の向上や生産環境の整備を進めます。

#### ○水稲栽培

- 安全・安心な米づくりとブランド化による消費・販路拡大
- 共済制度への加入促進

○農業基盤整備事業

- ・朱文別地区での区画整理による優良農地への転換工事

○果樹栽培

- ・フルーツの里ましけ活性化プロジェクト事業による販路拡大と知名度向上

- ・果樹栽培振興事業による「おうとう裂果防止ハウス」の設置、減農薬栽培支援

- ・共済制度への加入促進

○鳥獣被害防止対策

- ・エゾシカやカラス、アライグマなどの駆除、捕獲
- ・ヒグマ対策として河畔林の伐採（新信砂川・暑寒別川）

○町有林整備

- ・下刈り、間伐、造林、作業路の手入れや野そ駆除事業

○民有林整備

- ・民有林育成制度などを活用した公費造林事業、豊かな森づくり推進事業

- ・林業機械導入支援

○桜の植樹事業

- ・植樹祭の実施

漁業

漁協などの関係機関と連携し、漁業資源の増殖環境の改善を図り、漁業経営の安定と向上につなげま

す。

○漁業の担い手対策

- ・漁業資格取得費補助事業、産業活性化支援事業

○水産業振興事業

- ・ナマコをはじめとする漁業資源増大事業

- ・未利用水産資源の活用促進

○水産基盤整備事業

- ・ウニ資源増殖場の囲い礁（小樽間内地先）

- ・磯焼け対策・漁業資源増殖対策、ゼロカーボンの推進

- ・藻場再生事業

○その他

- ・海獣類による被害防止対策、密漁防止対策



商工業

- ・各種事業による商工会商品券の支給による地域消費促進

- ・産業活性化支援補助事業

- ・事業継承への支援

雇用

- ・生きがい活動事業団などによる高齢者の人材活用による労働力の確保

- ・季節毎の労働需要に応じた労働力確保の体制づくり

- ・外国人との共生社会を目指す交流の場の設置

- ・外国人との共生社会を目指す交流の場の設置

- ・外国人との共生社会を目指す交流の場の設置

- ・外国人との共生社会を目指す交流の場の設置



観光

- ・「春の味まつり」「港まつり」「秋

の味まつり」の3大イベント開催

- ・増毛駅を拠点とした、季節毎の食のPRや歴史的建物群を活用した観光の充実

- ・リバーサイドパーク、岩尾温泉あつたまゝる、暑寒別岳スキー場の快適性向上

- ・小規模イベントの開催、町外催事への出展助成

- ・自然を活かした体験型観光の検討

- ・ヒグマへの注意喚起の強化

- ・ヒグマへの注意喚起の強化

- ・ヒグマへの注意喚起の強化

- ・ヒグマへの注意喚起の強化

- ・ヒグマへの注意喚起の強化

- ・ヒグマへの注意喚起の強化

**2** 元気で長生きできるまちづくり

病気の予防・健康づくり

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき健康寿命の延伸に向けた各種事業を実施します。

- ・健診、保健指導、減塩、運動等の生活習慣病対策に積極的に取り組み、いつまでも元気で社会参加できるまちを作ります。

- ・個別指導に重点を置いた特定保健指導等の充実

- ・「ら・さんて」の利用や「健康づくり教室」への参加促進

- ・ましけ健康ポイント事業による健康寿命延伸の取り組みの普及

- ・健康寿命延伸の取り組みの普及

- ・健康寿命延伸の取り組みの普及

- ・健康寿命延伸の取り組みの普及

- ・健康寿命延伸の取り組みの普及

- ・健康寿命延伸の取り組みの普及

- がん検診やインフルエンザ予防接種などの感染症対策、带状疱疹ワクチン接種への一部助成

### 医療

- 市街診療所での安心・安全な医療サービスの提供
- 固定医の確保

### 結婚・出産・子育て支援

- 子育て世代包括支援センターによる包括的な支援
- 妊婦・産婦健診や乳幼児定期予防接種、新生児聴覚検査など母子保健分野の公費負担の継続
- 18歳以下までの子ども医療費助成(初診時一部負担金まで拡充)
- ひとり親家庭への各種福祉制度の支援や医療費助成
- 出産準備金、出産祝金、子育て支援金によるオムツ、ミルク代等の負担軽減
- お祝い金の支給による多子世帯の子育て支援の拡大
- 結婚祝い金の支給、結婚新生活支援事業補助金

### 高齢者福祉

- 地域包括支援センターの充実
- 生活支援の体制整備、地域支援事業の推進

- 介護サービス提供体制の育成、充実

- 介護従事者養成修学資金貸付金事業、介護従事者就業支援補助金事業による担い手確保

### 地域福祉

- 生きがい活動事業団や、ゆうゆうマーシーの活動支援
- ボランティア活動への支援

### 障がい者福祉

- 介護給付などの自立支援給付や地域生活支援事業の推進
- 重度心身障がい者への医療費助成
- 身体障がい者福祉協会交通費助成金事業への補助

### 社会保障

- 特定健診の受診勧奨や健康寿命延伸事業及び食生活等の生活習慣改善による疾病予防、医療と介護費用の適正化
- 第9期介護保険事業計画に基づく、介護サービスの充実と健全な介護保険運営
- 年金事務所との連携による制度周知

## 3 安心安全に暮らせるまちづくり

### 生活環境

- 空き家の除却費用の一部補助
- 留萌南部衛生組合による広域的なごみ処理の継続と、ごみ減量化や適正な分別の啓発
- 関係機関と連携した不法投棄対策や海岸漂着物の対策
- 合同墓の運用
- 飼い主のいない猫の増加抑制
- 文化センター、元陣屋へのクーラーに設置するクールスポットの確保

### 道路・交通

- 町道第3火防線通線の改良、アップル団地裏道路新設等、町道整備の計画的な推進
- 道道増毛港線の無電柱化事業による防災力と景観性の向上
- 地方路線や都市間路線の交通網維持のためのバス会社支援
- 有償運送の休日、夜間運行による地域の足の維持と利便性の向上
- 高齢者運転免許自主返納支援事業による公共交通機関交通費等の助成



### 住環境

- 住宅リフォーム等補助事業
  - 新築住宅建設支援補助事業
  - かもめ団地廊下のLED照明化
- 上下水道**
- 上水道
    - 飲料水の安定的供給のための施設の維持管理と水質管理
  - 下水道・浄化槽
    - ストックマネジメント計画に基づいた施設の維持管理
    - 合併処理浄化槽設置整備事業補助制度

## 情報通信

- ・光ファイバーによる共聴設備及び光ブロードバンド設備の維持管理

## 消防・防災・交通安全・防犯

### ○消防・救急

- ・創設150周年記念行事の開催
- ・複雑多様大規模化する災害に対応するための実践的訓練の実施
- ・防火啓発と住宅用火災警報器の設置・維持管理状況調査
- ・消火栓改修による消防水利の確保
- ・救急救命士の知識、技術の維持向上

### ○防災

- ・「全町防災訓練の日」での町民参加の防災訓練の実施
  - ・自主防災組織の設立推進
  - ・防災行政無線での災害や気象情報の迅速な提供
- ### ○交通安全活動
- ・各関係団体等と連携した街頭指導や啓発活動の展開
- ### ○防犯活動
- ・防犯協会によるパトロールや住宅・自動車診断の実施
  - ・悪質商法や振り込め詐欺などの犯罪の迅速な情報提供や啓発活動の推進

- ・町内における防犯カメラの計画的な設置



## 港湾・漁港

### ○増毛港の整備

- ・港湾整備計画に基づく沿岸漁業、石材の積出港、海洋レジャー基地としての整備

- ・北物揚場・北荷さばき地改修の調査、設計

### ○別荘漁港の整備

- ・港内静穏度確保のための北・西防波堤の嵩上げの継続

## 土地活用と公共施設

- ・遊休町有地の売却による住宅建設の促進

- ・個別施設計画に基づいた公共施設の適切な維持管理と長寿命化

## 4 豊かな心と文化を育むまちづくり

子どもたち一人一人の個性を活かし、健やかで元気に成長できるように、また、郷土への愛着を持つて学校生活を送ることができる教育環境の充実に努め、「確かな学力」「豊かな心・健やかな体」の育成をめざします。

町民一人一人が恵まれた環境で、感性を育み心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習・芸術文化・スポーツの振興につながる各種事業を実施し、活動の場となる関係施設の充実に努めてまいります。

スキー場の管理について、観光事業から教育事業に移行し、町民に身近な施設として活用してまいります。

## 5 町民が主人公のまちづくり

### コミュニティ

- ・自治会が管理している会館の改修や電気料金の補助拡充
- ・町職員を地域担当者として各連合自治会へ配置

## 移住・定住・人口対策

- ・ちよつと暮らし住宅の活用等による移住体験やUIJターンの推進、地域おこし協力隊員の受け入れと隊員の定住、起業支援
- ・短期就労事業や季節移住、アウトドアや農業体験など都市の住民と関わりを深める「関係人口」の拡大

- ・暑寒果樹園拠点整備事業による交流人口と関係人口の拡大

## 財政運営

地方財政は依然として厳しい状況にあるものの、平成15年度以降に実施した町独自の財政改革により、起債残高や各種財政指標は大きく改善しております。

しかしながら、人口減少や少子高齢化等により、町税等の自主財源の減少が見込まれ、加えて担い手不足による地域経済の縮小も予測されます。

コスト意識を持ち、経常経費の節減を図り、必要性・重要性・緊急度に応じ事業を選択・実施し、メリハリのある財政運営を進めてまいります。

# 令和6年度 当初予算

# 予算総額 71億9,664万円

(※万円未満四捨五入)

令和6年度の当初予算は、一般会計48億900万円、特別会計14億7,610万円、公営企業会計9億1,154万円、合計71億9,664万円となります。これを令和5年度の当初予算規模と比較すると、3億5,019万円(4.6%)減少しております。

今年度は、町道の改良・新設工事のほか、事業最終年度となる農業農村整備事業、暑寒果樹園拠点整備事業などの大きな事業を予定しています。

また、町民の交通手段確保のため「有償運送事業」や「都市間バス運行維持費補助事業」に係る経費を引き続き計上します。

そのほか、「子育て支援金」や「子ども医療費助成事業」など子育て支援に係る事業も継続して取り組み、暮らしや子育て環境の充実を図ります。「健康推進」「産業活性化支援」事業などにより、健康で活気や活力あるまちづくりを進めます。

☆地方消費税交付金のうち「社会保障財源」として交付される5,600万円は、

- ・障がい福祉事業費：1,858万円
- ・老人福祉費：1,154万円
- ・母子福祉費：221万円
- ・予防費：2,367万円

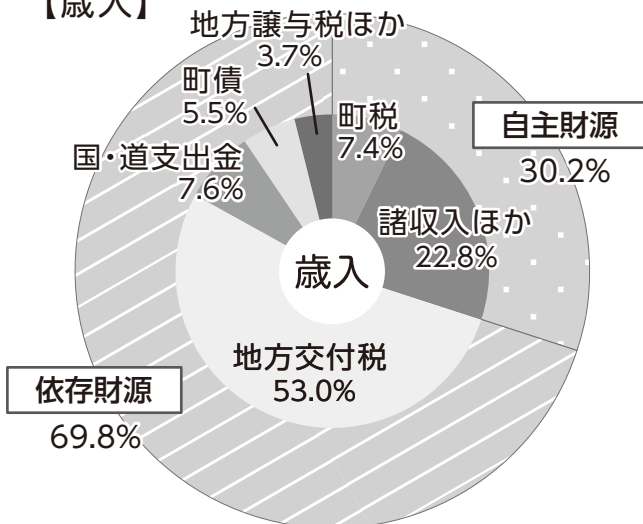
☆『よくわかることしの仕事』は、増毛町HPに掲載します。(担当：企画係)

会計名	予算額	比較増減
一般会計	48億 900万円	4.2%
特別会計	14億7,610万円	△29.0%
国民健康保険	4億9,130万円	△3.0%
観光施設事業	2,260万円	△58.7%
診療所事業	1億5,290万円	△40.9%
介護保険	6億9,360万円	△21.9%
後期高齢者医療	9,850万円	7.9%
港湾整備事業	1,720万円	9.6%
公営企業会計	9億1,154万円	7.0%
水道事業	2億4,654万円	4.9%
公共下水道事業	4億 863万円	43.4%
砕石事業	2億5,637万円	△22.8%
合計	71億9,664万円	△4.6%

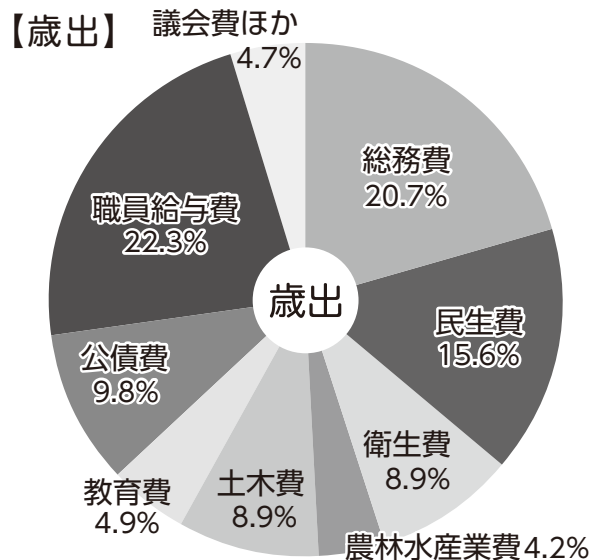
## 一般会計 48億900万円

福祉や教育、農林水産業の振興、道路整備など増毛町の財政の基本となる会計です。

### 【歳入】



### 【歳出】



# 今年度の主な事業



## ◆ 子育て支援、教育環境の充実 ◆

事業名	事業内容	事業費
多子世帯子育て支援金事業	第二子以降の小中高への入学時に支援金を給付	118万円
子ども医療費助成事業	高校生までの子供を持つ世帯への医療費助成	400万円
出産祝金	出産後に祝金を給付(第一子10万円、第二子20万円、第三子以降30万円)	300万円
子育て支援金	満1歳～満4歳迄の乳幼児におむつ代やミルク代として毎年5万円を給付	250万円
出産準備金給付事業 出産・子育て応援交付金	母子手帳交付時10万円、出産時10万円を支給(国の事業費を含む)	300万円
高校通学費等補助事業	高校通学費の50%を補助	591万円
小中学校給食費補助事業	小中学校給食費の70%を助成	921万円

## ◆ 快適で安全安心な暮らし ◆

事業名	事業内容	事業費
福祉バス購入事業	老人福祉事業利用者の送迎バス購入	1,329万円
道路改良事業	第3火防線通線道路改良工事	3,500万円
道路新設事業	アップル団地裏道路新設工事、測量設計	4,178万円
空き家等除却補助事業	空き家解体助成、1件50万円限度	1,000万円
地方バス路線維持補助事業	地方バス運行経費に対する補助	1,945万円
有償運送事業	ハイヤー事業の実施による交通手段の確保(人件費を含む)	994万円
健康推進事業	運動普及事業等委託	1,896万円
住宅リフォーム補助事業	住宅リフォームや空家、土地購入等の経費を助成	870万円

## ◆ 産業の振興 ◆

事業名	事業内容	事業費
暑寒果樹園拠点整備事業	農家住宅を拠点として担い手不足の解消、果樹情報の発信(R6:土地購入・実施設計)	1,735万円
未利用水産資源活用促進事業	未利用水産資源(ヒル貝等)の活用促進を図る	65万円
農業農村整備事業(基盤整備事業)	朱文別地区:本工事	7,625万円
漁場増殖施設整備事業	小樽間内漁場増殖施設整備工事	1,120万円
増毛港港湾整備事業	北防波堤改良工事・北物揚場舗装改良工事	3,195万円



## まちの卒業式・卒園式



町内の小中学校で卒業式が行われ、増毛小学校（安居和校長）22名、増毛中学校（亀田寛人校長）24名の卒業生が新たな希望を胸に通い慣れた学舎を巣立ちました。

学校関係者や保護者が見守る中、担任教諭から卒業生一人ひとりの名前が読み上げられ、卒業生は学校での思い出を噛み締めながら、校長先生から卒業証書を受け取りました。

認定こども園あつがる（村上仁園長）で行われた卒園式では、11名の子どもたちが夢と希望を持って新たな一歩を踏み出しました。

### 3/10 (日) 増毛中学校卒業式



### 3/16 (土) 認定こども園あつがる卒園式



### 3/20 (水) 増毛小学校卒業式





3/1  
(金)

## ひな祭りにちなんだ ゲームを楽しむ

～認定こども園あつがる「ひな祭り集会」～



認定こども園あつがる（村上仁園長）で「ひな祭り集会」が開かれ、絵本の読み聞かせやゲームなどが行われました。

担当教諭による紙芝居「じゅんびはいいかな？ ひなまつり」の読み聞かせを披露し、園児たちはひな祭りについて楽しく理解を深めました。

園児全員で童謡「ひなまつり」を歌ったあと、ひな祭りにちなんだ絵柄を揃える「絵合わせまっちゃんぐゲーム」を楽しみ、楽しい時間に笑顔の輪を広げました。

2/20  
(火)

## ふるさと歴史通りを無電柱化

～増毛町港湾通無電柱化事業説明会～



増毛町港湾通無電柱化事業説明会が健康一番館で行われ、地域住民や町職員ら約20名が参加し、留萌建設管理部から今後の計画などの説明を受けました。

電柱や架空線を撤去することで、景観の阻害要因をなくし、良好な景観を形成できることや災害の発生時に電柱の倒壊による道路の寸断が防げるなどのメリットがあると説明されました。

整備区間については、弁天町1丁目から畠中町1丁目までの770mの区間となっています。

3/11  
(月)

## 地域貢献活動の一環として

～高橋土木工業(株)から増毛小中学校へ寄贈～



高橋土木工業株式会社（高橋龍也代表取締役）より、地域貢献活動の一環として増毛小中学校に液体石けん等を寄贈していただきました。

同社は町内の工事を請け負っていることから、増毛町の児童生徒の健康を願い、衛生用品の寄贈を申し出てくれました。

寄贈式は増毛小学校で行われ、高橋代表取締役から同小学校児童会に液体石けん等が手渡され、児童会長の能美煌太さんは「感染症対策等で大切に使います」と感謝の言葉を述べました。

2/22  
(木)

## 老人クラブ同士の 親睦を深めるために

～第5回全町老人クラブ対抗ゲーム大会～



町老人クラブ連合会（豊田敏巳会長）主催の第5回全町老人クラブ対抗ゲーム大会が町文化センターで開催され、参加者87名がバグーを通じて親睦を深めました。

19チームでトーナメント戦を行い、和気あいあいと会話を楽しみながら競技には真剣に取り組む姿勢が見られました。

白熱した試合の結果、舎熊地区の舎熊ペアーズクラブ（舎熊・さくら）が優勝し、高さ約1メートルのトロフィーを受け取りました。

# 子育て世代をサポートします！

## ～主な増毛町子育て支援施策のご紹介～

子育て世代包括支援センター、教育委員会をはじめ、増毛町全体で支えます！

### 妊娠したら…

- ①母子健康手帳交付時に計10万円を支給します。  
出産準備金(町独自)：5万円  
出産応援ギフト(国)：5万円
- ②保健師・栄養士による妊婦さん訪問の実施、必要時には医療機関(助産師)と連携し、マタニティライフをサポートします。

### 妊娠を希望する方へ

- 不妊治療費を助成します。
- (1)保険適用の不妊治療(町独自)
  - (2)先進医療による不妊治療(北海道・町)
- 子育て世代包括支援センター(健康一番館内)にご相談ください。☎53-3111

### 出産したら…

- ①出生届出時に下記を支給します。  
出産準備金(町独自)：5万円  
子育て応援ギフト(国)：5万円  
出産祝金(町独自)  
第1子：10万円、第2子：20万円、  
第3子以降：30万円
- ②赤ちゃん訪問や乳幼児相談・健診、予防接種、産後ケア事業(R6年度～)、子育て支援センター事業等、保健師・栄養士・保育士がママ・パパ・赤ちゃんの健康と成長をサポートします。



### 子どもが大きくなったら…

- ①満1才～4才のお子さん1人につき5万円を支給します(子育て支援金)。オムツやミルク代等子育てにかかる経済的負担をサポートします。
- ②こども園の保育料無料
- ③小学校入学時のランドセル贈呈
- ④中学校入学時の通学カバン、指定ジャージの購入費助成、柔道着の支給
- ⑤留萌高校に通う通学費等の助成
- ⑥0～18才(高校生等)までの医療費助成

その他にもたくさん！  
町HPでご確認を！



## 子宮頸がん(HPV)ワクチンのお知らせ

H9年度～H19年度生まれの女性でHPVワクチン接種を終了していない方は“キャッチアップ接種”が受けられます。**R6年度(R7.3.31)で終了します**ので、ご希望の方はお早めに下記までご連絡ください。

HPVワクチンは、計3回の接種が必要です。3回目は1回目から6ヵ月以上の間隔が必要になります。

※新中1～新高1の女性は定期接種の対象です。新高1の皆さんはR6年度内に接種を終了しましょう。

☎53-3111(子育て世代包括支援センター)

## 带状疱疹予防接種費用を助成します

R5年度より带状疱疹予防接種費用の一部を助成しています。

◎対象 50才以上の増毛町民で初めて接種する方

◎助成額 生ワクチン：3,000円(1回分)

不活化ワクチン：10,000円×2回分

◎接種した医療機関の領収書(ワクチンの種類が明記されているもの)が必要となります。

※申請の際には、事前にお問合せ先までご連絡ください。



☎53-3111(福祉厚生課保健指導係)

## 地域貢献をたたえ 感謝状を贈呈

3月7日、公共施設整備や環境整備などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場会議室で行われ、4社2企業体の代表の方へ、堀雅志町長がお礼の言葉を述べ、感謝状が手渡されました。

なお、各社の地域貢献内容については下記のとおりです。



●株式会社清野建設

認定こども園あつぷるに雪像滑り台作製  
(1/19実施)

●株式会社川淵

明和園敬老会の催事用品購入費への寄附金  
(1/25実施)

●有限会社堀塗装工業

『流雪溝の日』のイベントでの除雪作業  
(1/28実施)

●和秀・興北経常建設共同企業体

別荘漁港除雪作業 (1/22 実施)

●堀松・三協経常建設共同企業体

インドアグラウンド除雪作業 (2/16 実施)

●堀松建設工業株式会社

インドアグラウンド除雪作業 (2/16 実施)

## せん定枝の特別収集について

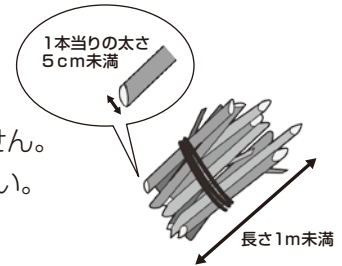
町では、5月に「庭木のせん定枝」を無料で収集します。  
指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

【庭木のせん定枝の出し方】

- 枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛る。
- 庭、畑などを整理したもの(囲いなどの木・とうきび等の茎)は出せません。
- 使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに出してください。

※葉が付いた状態のせん定枝については回収できません。

※ヤニの多いもの(杉、松等の針葉樹)は回収できません。



【庭木のせん定枝の収集日】

収集日	収集地区
5月 6日(月)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号 1~54、192、200』
	中歌、港町、見晴町、市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号 55~106、196、202~206、208』
5月 13日(月)	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号 107~166、201、207』
	別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号 167~191、193~195、197~199』

【お問合せ先】 留萌南部衛生組合 (☎43-2555、43-2588)  
役場町民課・町民環境係 (☎53-1112)

## 増毛町消防団員募集

消防団は、それぞれ仕事をしながら地域の安心・安全を守るために活躍している人たちが集まる消防機関の一つです。火災発生時の消火活動、地震や風水害などの災害発生時の救助・救出活動、警戒巡視等を任務とし、地域住民の生命・財産を守るために活躍しています。また、災害発生時だけではなく、平常時においても訓練や広報活動をし、防災力の向上を目指しています。

### 入団資格

増毛町に居住または勤務し、18歳以上であること。  
心身ともに強健な者。

### 処遇

条例に基づき年報酬・手当が支給されます。  
活動に必要な被服を貸与します。  
公務災害補償、退職報償金、表彰などの制度があります。



☎増毛町消防本部・総務課（☎53-2175）またはお近くの消防団員へ！

## 増毛町空き家・空き地バンク制度

空き家・空き地の所有者の方、探している方、町ホームページを御覧ください！



全国的に問題となっている空き家・空き地は、本町でも深刻な問題であり、空き家・空き地の有効活用を図るため、「空き家・空き地情報」を町ホームページに掲載しております。

所有者の方で空き家・空き地バンクへの登録を希望する場合は、下記の担当までご連絡ください。

空き家・空き地をお探しの方は、町ホームページをご覧ください。



空き家・空き地バンク

☎役場企画財政課・企画係（☎53-1110）

## 融雪期の増水や雪崩に注意！

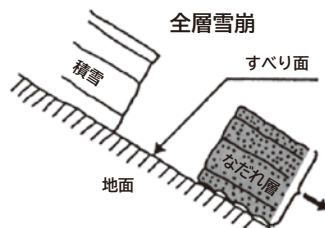
新入学や新社会人など4月は、春の温もりが次第に感じられる季節となります。この時期は雨の降る日も多くなってきます。市街地の積雪は日ごとに減っていきませんが、山間部ではまだ多くの積雪が残っており、雪解け水が河川に流れ込み、雨水が加わると河川の水かさが増え流れも急激に速くなります。

河川の増水により氾濫することもあり大変危険です。気温の上昇や降水により雪解けが進み、土砂災害や浸水のおそれがあるときは「融雪注意報」を発表しますので、お出かけの際には、最新の防災気象情報を利用して気象災害から身を守りましょう。

また、この時期に気を付けたい災害のひとつに「雪崩」があります。

雪崩は、積雪の多い1～2月だけでなく3～5月にかけても発生します。雪崩には「表層雪崩」と「全層雪崩」があります。気温の上昇等により融けた水で滑りやすくなった地表面上を積雪層全体が滑り落ちる現象で3～4月の融雪期に多く発生するのが「全層雪崩」です。

積雪が特に多かった今年は、登山やスキーなどで多雪地域を訪れる場合は、急な斜面など危険な場所には近づかないようにしましょう。



☎旭川地方気象台（☎0166-32-7102）

# 増毛町合同墓の納骨スケジュールについて

広報2023.11月号でお知らせしましたが、改めて令和6年度の納骨日をお知らせします。



## 納骨日の年間スケジュール

令和6年度納骨日	納骨可能時間	
	午前	午後
5月24日(金)	9時30分から 11時30分まで	14時00分から 16時00分まで
6月28日(金)		
7月26日(金)		
8月23日(金)		
9月27日(金)		
10月25日(金)		

- 増毛町合同墓は、積雪のない5月から10月までの第4金曜日を納骨日としています。
- 申請受付は通年で行いますので、役場企画財政課管財係で手続きをお願いします。

※合同墓に一度納骨した焼骨は、取り出すことは出来ません。  
ご使用にあたっては申請する方だけで決めますに、  
必ず他の親族等とご相談のうえ検討してください。

申請手続き等  
詳細はこちら



【お問合せ先】役場企画財政課・管財係 (☎53-1110)

## 令和6年度 危険物取扱者・消防設備士試験日程

### ○危険物取扱者試験

区分	試験日	願書受付期間(書面・電子申請)
第1回	5月19日(日)	4月4日～4月11日
第2回	6月16日(日)	4月23日～4月30日
第3回	7月28日(日)	6月17日～6月24日
第4回	9月8日(日)	7月29日～8月5日
第5回	10月20日(日)	9月6日～9月13日
第6回	11月17日(日)	9月30日～10月7日
第7回	12月15日(日)	11月1日～11月8日
第8回	2月9日(日)	12月9日～12月16日
第9回	3月9日(日)	1月27日～2月3日

※留萌市で開催されるのは、第3回・第6回で、試験の種類は乙種と丙種です。

### ○消防設備士試験

区分	試験日	願書受付期間(書面・電子申請)
第1回	5月19日(日)	4月4日～4月11日
第2回	7月28日(日)	6月17日～6月24日
第3回	10月20日(日)	9月6日～9月13日
第4回	11月17日(日)	9月30日～10月7日
第5回	2月9日(日)	12月9日～12月16日
第6回	3月9日(日)	1月27日～2月3日

※留萌市での開催はありません。

- 書面申請とは、願書による受講申込みです。ご利用の方は消防署までお越しください。
- 電子申請とは、インターネットからの受験申込みです。

【お問合せ先】増毛町消防本部予防課 ☎53-2175

生ごみを細かくして、そのまま下水道に

## ディスポーザーを設置して生ごみを削減！

増毛町の下水道では、家事用の下水道利用者に限り、家庭用生ゴミ処理機(ディスポーザー)を設置できます。正しくご利用されると生ごみの減量・悪臭の抑制が期待できます。

### ディスポーザーって何？

ご家庭の『生ごみ』を細かく粉砕して、排水と一緒に下水道へ流す機器です。野菜くずや残飯などを排出することができるので、台所の雑菌や臭いを抑え清潔に保つことができます。また、毎日ご家庭から出る生ごみを減らすことができ、生ごみ袋の使用数を減らす事にも繋がります。

### ディスポーザーって何でも処理できるの？

#### ディスポーザーで処理できるもの

ご家庭からでる残飯や調理くずが処理できます。

- ・野菜くず ・果物 ・魚の骨 ・鳥ガラ ・お茶カス など



このようなお悩みを  
解消しませんか？

#### ディスポーザーで処理できないもの

処理してしまうと排水管につまったり、処理できずに残ってしまうもの

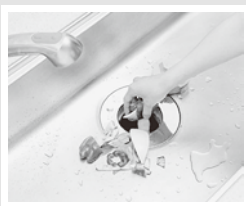
- ・かたい生ごみ(カニ類の殻、鮭・牛・豚・鶏の大きな骨、桃や柿などの硬い種、かぼちゃの皮 など)
- ・大量の炊いた米 ・アサリ、シジミなどの貝殻全般 ・生魚 ・タコ ・イカ ・鶏の皮 ・卵の殻
- ・強い繊維質もの(とうもろこし、パイナップルの芯・皮、栗の皮、生花) など

食品以外のもの

- ・金属類(スプーンなど) ・木片類(割り箸、つまようじ、竹串など)
- ・プラスチック類、陶器、磁器、ガラス、紙類、石、砂、ラップ、ビニール、ゴム類 など

### 一般的なディスポーザーの使い方

#### ① 生ごみを投入する



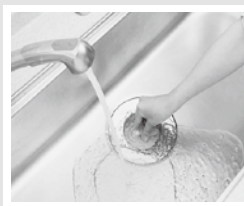
投入量は1回に約200gが目安です。

#### ② 水を流す



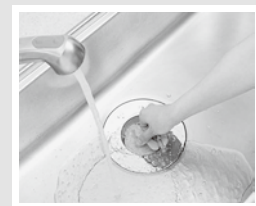
水は中指の太さ(8リットル/分)が目安です。食器を洗いながら運転すると経済的です。

#### ③ ふたをして運転開始



蓋をセットしてOFFからONに回すと運転が開始されます。(約1分間程度)

#### ④ 破碎終了後スイッチOFF



破碎音が無くなったなら水を止め、蓋をOFFにして運転を停止します。

### 増毛町のディスポーザー設置について

- \*ディスポーザーの機器費用と設置費用、修理費用は個人負担となります。
- \*ディスポーザー使用料として1台につき月273円【消費税別】が下水道使用料に加算されます。
- \*ディスポーザーの取り付けは家事用に限ります。
- \*ディスポーザーの取り付けについては、排水設備指定工事店で行うことになっています。
- \*合併浄化槽を設置しているご家庭には取り付けすることはできません。
- \*設置は任意となります。便乗した個別訪問販売等には充分ご注意願います。

【お問合せ先】 増毛町役場上下水道課下水道係 電話53-1152(内線122)

募 集

会計年度任用職員  
増毛町立認定こども園  
あつぷる保育教諭

- 採用予定人員 1名
- 勤務場所・職務内容 増毛町立認定こども園あつぷる・保育教諭
- 応募資格 幼稚園教諭免許、若しくは保育士資格
- 勤務時間 8時30分～16時45分  
・準早8時00分～16時15分  
・準遅9時15分～17時30分  
※準早、準遅勤務の場合があります。
- 報酬 増毛町立認定こども園第1号会計年度任用職員就業規則による
- 採用予定日 採用決定後、速やかに勤務
- 選考方法 書類審査または個別面接

■申込方法

履歴書を4月26日(金)までに左記へ提出願います。(郵送可)

申込・問合せ先

教育委員会総務学校課

(☎5312427)

認定こども園あつぷる

(☎5312879)



観光ボランティアガイド  
を募集しています

町観光協会では、増毛町に観光にきたお客様へ観光ガイドをしてくださる観光ボランティアガイドを募集しています。

現在5名の方が登録し、年間20件程度のガイドを行っています。自分の都合のつく時間に無理のない範囲で活動していただいています。

観光ボランティアガイドに興味のある方は、左記までお問い合わせください。

町観光協会事務局(役場商工観光課内)

(☎5313332)

YOSAKOIソーラン  
祭り市民審査員募集

演舞を観て感じた「感動」

が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。真剣に演舞を審査していただける方を募集します。

■募集人員(定員) 180名程度(抽選)

■募集期間 4月1日(月)～26日(金)

※ホームページ、FAX、郵送で申し込みください。

■審査日時 6月8日(土)、9日(日)

のいずれか1日指定された時間

■審査場所 札幌市中央区大通公園周辺

詳しくは、ホームページをご覧ください。

■住宅所在地 増毛町南永寿町3丁目28



ホームページ  
QRコード

YOSAKOIソーラン祭り  
実行委員会

(☎011-231-4351)

老人福祉寮やすらぎ荘  
入居者募集!

やすらぎ荘の空室が3部屋となっております。

現在3名(男2名・女1名)が入居されております。

居室は個室、朝昼晩の3食付き、お風呂とトイレは共同となっております。

入居条件は、60歳以上の方で健康状態が良好であり、共同生活に適応できる方です。

また、入居申込みには、健康診断等の提出により入居に

対しての審査があります。

見学希望や入居希望の方がおりましたらお問合せ先まで

ご相談ください。

■住宅所在地 増毛町南永寿町3丁目28

4番地

■定員 6名(現在3名入居中)

■食事 朝、昼、夕 3食付き

■入居費 1ヶ月55,200円

■その他

夜間は管理人が常駐しておりません。(夜間はアルソックの見守りシステムを使用しております)

入浴は週2回です。(シャワー浴は毎日利用できます)

■健康一番館内

(☎5313111)

お知らせ

水道と下水道の基本料金の減免を終了します

物価高騰の影響を受けて、広く町民生活並びに経済活動を支援するため、水道と下水道の基本料金を全額減免しておりましたが、令和6年3月請求をもちまして減免を終了

し、令和6年4月請求から基本料金の請求を開始しますの  
でお知らせします。

納期限内のお支払いにご協力  
いただきますようよろしく  
お願いします。

園役場上下水道課  
(☎5311152)

温水プールの開館  
について

冬期休館をしていた温水  
プールは5月1日(水)午前  
10時から開館の予定です。機  
械設備の状況によって、開館  
日が変更になる場合がございます  
ますのであらかじめご了承願  
います。

正式に決定次第、防災無線  
で開館日をお知らせします。  
なお、営業時間は次のとおり  
です。

また、今年度も町内の中学  
生以下の利用料金が半額です  
ので、積極的にご利用くださ  
い。

■利用時間  
・火、金曜日

14時00分～20時30分  
・土・日曜日、祝日  
10時00分～19時30分

・夏休み期間の火、金曜日  
10時00分～20時30分

・夏休み期間の土・日曜日、  
祝日

10時00分～19時30分  
※毎週月曜日は休館日(月曜  
日が祝日の場合は翌日)

■利用料金

・1回券

一般 300円

高校・大学生 200円

中学生以下(町外) 100円

中学生以下(町内) 50円

・シーズン券

一般 6,000円

高校・大学生 4,000円

中学生以下(町外) 2,000円

中学生以下(町内) 1,000円

■園教育委員会地域学習課・ス  
ポーツ係(☎5312427)

元陣屋絵本まつりを  
開催します

4月23日に制定されている  
「子ども読書の日」にあわ  
せ、元陣屋を会場に『元陣屋  
絵本まつり』を開催します。  
期間中「仕掛け絵本」や「お  
はなし迷路」を展示します。  
また、図書室を会場として宝  
物のありかを探す謎解きゲー  
ムを行います。

期間中は、大人子ども問わ  
ず「1回の貸出上限が10冊ま  
で」となります。皆さんのご  
来館をお待ちしております。

■期間

4月23日(火)～

5月8日(水)

※4月25日(木)、5月2日(木)  
は定休日

■会場 元陣屋

■入場料 無料

■園総合交流促進施設元陣屋  
(☎5313522)



高等学校生徒通学費等  
補助金について

町では、町内から北海道立  
留萌高校へ通う通学費等の助  
成を行っております。

■対象者

町内在住者で町内から留萌  
高校へ通学、もしくは留萌高  
校へ通うために下宿している  
高校生

■補助金額

町内の生徒の自宅から留萌  
高校に公共交通機関を利用し  
て通学するために要する経費

の50%の額、または生徒が留  
萌高校に修学するために保護  
者と住居を異にして留萌市内

に居住した場合の下宿に要す  
る経費の50%の額

■申請方法

申請書及び関係書類の提出  
が必要です。教育委員会総務  
学校課に申請書を用意してお  
りますので、窓口までお越し  
ください。

■園教育委員会総務学校課総務  
係(☎5312427)

📖 新着本案内

ラウリ・クースクを探して

ソ連時代のバルト三国・エストニ  
アで生まれたラウリは、魂の親友と  
呼べるイヴァンと出会う。だが、ソ  
連は崩壊しエストニアは独立。ラウ  
リとイヴァンは時代の波に翻弄され  
ていく。

宮内 悠介 著



園総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

カービィのちいさな世界

カービィには、お友達がたくさ  
んいます。今日は森の中で肝だめ  
し。とっても怖いけれど、実はみ  
んなこの場所が大好き。悲鳴をあ  
げたらお腹がすいちゃった。およ  
つは甘いスイカだよ。

谷口 あさみ 作  
ショーゴノスケ 絵





## 自転車用ヘルメット 購入費補助事業について

交通安全推進委員会では、増毛町在住の19歳未満及び65歳以上の方に対し自転車用ヘルメット購入費の補助を行っております。  
上限は3,000円となります。

詳しくはお問合せ先までご連絡願います。

※以前に助成を受けた方は対象外となります。

町交通安全推進委員会事務局  
(役場町民課・町民環境係)  
(☎5311112)

## クリーン作戦を 実施します

■日時

4月24日(水) 小雨決行

■実施場所(集合場所)

・朱文別川河口

・セイコーマート舎熊前浜から舎熊郵便局前バス停前浜

・市街地海岸線

(暑寒海岸町・弁天町1丁目)

・陣屋展望台付近  
■集合・実施時間

17時30分に集合(18時30分頃まで1時間程度実施)

※集合場所までは各自でお越しください。ゴミ袋は町で用意しますが、軍手などは各自持参してください。



▲昨年のクリーン作戦の様子

町役場企画財政課・企画係  
(☎5311110)

## 一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の

規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

■届出の対象となる面積

・市街化区域 2千㎡以上

・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上

・都市計画区域外 1万㎡以上

■届出者

土地の権利取得者(買主等)

■届出期限

契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

■提出書類

各3部

・土地売買等届出書

・土地売買等契約書の写し

・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面

・土地の形状を明らかにした図面

・委任状(代理人が届出する場合)

■罰則

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

町役場企画財政課・管財係  
(☎5311110)

※提出様式や制度の詳細はホームページをご覧ください。

届出・問合せ先

町役場企画財政課・企画係  
(☎5311110)

## 町営暑寒沢墓地の利用 について

■水道利用可能期間のお知らせ  
今年の暑寒沢墓地の水道は『4月19日(金)～10月18日(金)まで』を利用可能な期間とさせていただきます。

■不在使用者の変更手続きのお願い  
暑寒沢墓地の利用者として届出された方が死亡等により不在となった場合、使用者変更手続きをお願いしています。

該当となるお墓を利用されている方は、町に使用者変更届を提出してください。

## 春の交通安全運動 の実施について

■運動期間

4月6日(土)～4月15日(月)の10日間

■交通事故防止のポイント

①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践  
新入学の時期を迎え新たな春が始まり、新1年生の登下校が始まります。  
通学路において、こどもの飛び出し等が予想されますので、スピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。

②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行  
横断歩道は歩行者が優先となります。歩行者の横断を妨げないようにすると共に車両を運転する場合は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。

③自転車、電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

運転中に転倒するなどして頭部を負傷した場合、致命傷となる可能性があります。安全のために自転車等に乗る際はヘルメットを着用しましょう。

園留萌警察署

(☎4210110)

春のヒグマによる人身被害の防止

○複数で行動し、音で存在を知らせましょう。

野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。

入山する時は、クマ鈴やラジオ等を持ち、会話しながら人の存在を知らせましょう。

○ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。

ヒグマは、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、身近な場所にも潜んでいる可能性があります。

新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。

○残飯や生ゴミの処理には注意しましょう。

ヒグマは、一旦ゴミの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出沒するようになります。

ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

○フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。

○落ちていて行動しましょう。万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ちていて行動しましょう。

逃げたり、騒いだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。

リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

園留萌警察署

(☎4210110)

「こころの健康相談」の案内について

留萌保健所では、毎月定例日に精神の一般相談・思春期相談を開設しております。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。なお、相談料は無料です。相談の秘密は厳守します。

○相談内容(精神相談・思春期相談)

①統合失調症、うつ病、認知症、依存症、高次脳機能障害、自殺関連等の相談

②発達障がい、引きこもり、登校拒否、家庭内暴力、非行、性の問題

③家庭、職場、学校での人間関係の問題

④アルコール相談(デモミーティングの体験等)

○担当者

①精神相談(精神科医師)  
医療法人社団萌仁会荻野病院

理事長 荻野 武裕氏  
社会医療法人博友会平岸病院

院長 高橋 伸幸氏

②思春期相談(心理士)

公認心理士・臨床心理士

河原 由紀氏

公認心理士・臨床心理士

河岸 由里子氏

詳しい日程等につきましては、ホームページをご覧ください。



局振興局  
ホームページ  
QRコード

園留萌保健所健康推進課

(☎4218327)

住民票やマイナンバーカードに旧氏(旧姓)を併記できます

住民票、マイナンバーカード、公的個人認証の署名用電子証明書に旧氏(旧姓)を併記できます。

婚姻などにより氏に変更があった場合でも、それまで名乗っていた氏が住民票などに記載されることにより、住民票の写しやマイナンバーカードで旧氏を公証することができます。

ご希望の方は、旧氏記載の戸籍証明書、マイナンバーカード(お持ちの方のみ)、本人確認書類(マイナンバーカードをお持ちでない方は運転免許証など)をご持参の上、役場町民課戸籍係窓口にお越しください。

園役場町民課・戸籍係

(☎5311112)

パスポートのオンライン申請が始まりました

旅券(パスポート)のオンライン申請が4月1日から始まりました。

増毛町に住民登録があり有効なパスポートをお持ちの方で、残存有効期間が1年未満または査証欄の余白が見開き3ページ以下の方がオンライン申請をご利用いただけます。初めて申請する場合、お手持ちのパスポートが失効している場合、戸籍上の氏名や本籍地に変更がある場合など

は、オンライン申請の対象外です。

申請手続は、マイナンバーカードからマイナンバーカードを使用しています。

パスポートの発給手続をオンライン申請で行った場合、クレジットカード納付が選択できます。

閏役場町民課・戸籍係  
☎5311112

## 固定資産価格等の縦覧について

固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋の価格について、納税者が他の土地や家屋の価格と比較することにより自己の土地や家屋の価格が適正か判断できるように「土地・家屋等縦覧簿」を交付します。なお、土地のみの納税者は家屋、家屋のみの納税者は土地の縦覧はできません。

**■縦覧対象者**  
町内の土地または家屋の固定資産税納税者（共有者、同居の親族及び相続人含む）

## ■縦覧期間

4月1日～5月31日

※土・日曜日、祝日を除く

## ■縦覧場所

役場税務課・税務係

## ■持参していただくもの

- ・納税通知書
- ・本人確認できるもの（運転免許証など顔写真が付いているもの）
- ・相続人の場合は続柄が確認できる書類（戸籍謄本など）

## ■閏役場税務課・税務係

☎5311114

## 地域包括支援センターをご存知ですか？

介護・福祉に関すること、困りごとについて、ご相談ください。

- ・高齢者の方の困りごと（介護保険のこと、認知症のこと、通院のこと、施設のことなど）
- ・年齢を問わない困りごと（ケアラー（介護者）の方の困りごと、こころの健康、ひきこもり、ニート、虐待、

DV、障がいのある方の困りごと、生活困窮、多重債務など）

地域包括支援センター保健師（佐々木・小野）までご相談ください。

閏増毛町地域包括支援センター（健康一番館内）  
☎5313111

## 留萌市立病院からのお知らせ

令和6年4月より、外科外来の診療体制が変更します。

### 【変更内容】

- 毎週水曜日 手術日のため外来休診
- 毎週木曜日 新患受付時間 10時まで以降は手術のため外来休診

### ◇日曜当番医◇

〔4月21日〕（留萌市）

### 留萌セントラルクリニック

（栄町1 ☎4319500）

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

## 下水道の接続について

増毛町での下水道への接続は、現在、町内市街地区の大部分で繋げることができます。ご自宅が接続可能か確認したい場合は、役場上下水道課若しくは指定工事店（下記一覧参照）までご連絡をお願いします。

### ■公共下水道排水設備指定工事店（町内施工業者）

指定工事店	住所	電話番号
(有)タナハシ設備	南畠中町9丁目103番地の1	53-1361
(株)清野建設	南畠中町3丁目164番地	53-1622
増毛土建(株)	暑寒町1丁目22番地	53-1140

下水道への接続後は、毎月、水道料金と併せて下水道使用料をご負担いただきます。家庭用の使用料は次のとおりとなりますのでご参照下さい。

### ■下水道使用料(用途—家事用の場合)【消費税別】

	基本使用料		超過使用料	
	基本水量	使用料	超過水量	使用料
家事用	1ヶ月 8㎡まで	1,264円	1㎡超過毎に	181円

※使用料は改定となる場合があります。

【お問合せ先】上下水道課下水道係 ☎53-1152

町人事異動 令和6年4月1日付

▽異動後（異動前）名前

町長部局

▽建設課長兼「レジャー」ポート入ポツト所長（建設課長補佐兼技術係長）尾崎秀巳▽福祉厚生課付け参事、増毛町社会福祉協議会へ派遣（増毛町立明和園長兼指定訪問介護事業所管理者）千葉和晃▽企業課長兼砕石事業係長の兼務を解く（企業課長兼砕石事業係長）佐藤忠幸▽総務課長補佐兼庶務係長（福祉厚生課長補佐兼介護保険係長）宇野房智▽企画財政課企画係長の兼務を解く（企画財政課長補佐兼企画係長）宮本洋司▽企画財政課長補佐兼管財係長（企画財政課管財係長）福光 亮▽町民課長補佐（税務課長補佐兼納税係長）竹内真澄▽税務課長補佐兼納税係長（商工観光課商工観光係長兼観光事業係長）小浜清人▽福祉厚生課民生係長の兼務を解く（福祉厚生課長補佐兼民生係長）工藤卓也▽福祉厚生課付け課長補佐、増毛町社会福祉協議会へ派遣（増毛町立明和園長補佐兼事務係長）佐藤幸喜▽福祉厚生課付け看護師長、増毛町社会福祉協議会へ派遣（増毛町立明和園看護師長兼機能訓練指導員）佐々木理佳▽農林水産課長補佐兼水産係長（総務課長補佐兼庶務係長）小田 雅▽上下水道課長補佐兼下水道係長（町民課長補佐）瀬川達也▽企業課長補佐兼砕石事業係

長（上下水道課長補佐兼下水道係長）村上高行▽企画財政課企画係長（企画財政課企画係）岡部直道▽町民課保険年金係長（税務課課務係）石田幸太

▽福祉厚生課民生係長（福祉厚生課民生係兼介護保険係）福光有衣▽福祉厚生課介護保険係長（農業委員会農地係長併農林水産課水利施設管理係長）岡田亮介▽兼ねて水利施設管理係長（農林水産課農林係長）林 慶多▽商工観光課商工観光係長兼観光事業係長（商工観光課商工観光係長兼観光事業係）忠鉢達郎▽町民課町民環境係留南南部衛生組合勤務（町民課町民環境係）佐藤基生▽町民課町民環境係（建設課管理係兼建築係）相馬大海▽町民課戸籍係（増毛町立市街診療所事務係）成田広孝▽税務課課務係（町民課戸籍係）中嶋かのん▽福祉厚生課民生係兼介護保険係（町民課課務係）武田

萌花▽福祉厚生課付け主事、増毛町社会福祉協議会へ派遣（増毛町立明和園事務係）江川紘平▽福祉厚生課付け看護師、増毛町社会福祉協議会へ派遣（増毛町立市街診療所看護師）新浜志津子▽福祉厚生課付け看護師、増毛町社会福祉協議会へ派遣（増毛町立明和園看護師）中野洋子▽福祉厚生課付け看護師、増毛町社会福祉協議会へ派遣（増毛町立明和園看護師）合羽井あゆみ▽福祉厚生課付け介護員、増毛町社会福祉協議会へ派遣（増毛町立明和園介護員）大石 薫

▽併せて農林水産課農林係兼農業基盤整備室農業基盤整備係（企業課砕石事業係）木村圭介▽商工観光課商工観光係兼観光事業係（農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係兼農林係）田中一志▽建設課管理係兼建築係（町民課町民環境係）新谷恭平▽増毛町立市街診療所事務係（福祉厚生課民生係）廣瀬雄太郎▽町民課課務係兼戸籍係（新規採用）岡田華奈▽農林水産課農林係（新規採用）三國幸一郎

▽総務係長（町民課課務係）高橋一将

▽総務係長（町民課課務係）高橋一将

▽併せて農林水産課農林係兼農業基盤整備室農業基盤整備係（企業課砕石事業係）木村圭介▽商工観光課商工観光係兼観光事業係（農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係兼農林係）田中一志▽建設課管理係兼建築係（町民課町民環境係）新谷恭平▽増毛町立市街診療所事務係（福祉厚生課民生係）廣瀬雄太郎▽町民課課務係兼戸籍係（新規採用）岡田華奈▽農林水産課農林係（新規採用）三國幸一郎

▽総務係長（町民課課務係）高橋一将

▽総務係長（町民課課務係）高橋一将

▽併せて農林水産課農林係兼農業基盤整備室農業基盤整備係（企業課砕石事業係）木村圭介▽商工観光課商工観光係兼観光事業係（農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係兼農林係）田中一志▽建設課管理係兼建築係（町民課町民環境係）新谷恭平▽増毛町立市街診療所事務係（福祉厚生課民生係）廣瀬雄太郎▽町民課課務係兼戸籍係（新規採用）岡田華奈▽農林水産課農林係（新規採用）三國幸一郎

▽併せて農林水産課農林係兼農業基盤整備室農業基盤整備係（企業課砕石事業係）木村圭介▽商工観光課商工観光係兼観光事業係（農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係兼農林係）田中一志▽建設課管理係兼建築係（町民課町民環境係）新谷恭平▽増毛町立市街診療所事務係（福祉厚生課民生係）廣瀬雄太郎▽町民課課務係兼戸籍係（新規採用）岡田華奈▽農林水産課農林係（新規採用）三國幸一郎

▽併せて農林水産課農林係兼農業基盤整備室農業基盤整備係（企業課砕石事業係）木村圭介▽商工観光課商工観光係兼観光事業係（農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係兼農林係）田中一志▽建設課管理係兼建築係（町民課町民環境係）新谷恭平▽増毛町立市街診療所事務係（福祉厚生課民生係）廣瀬雄太郎▽町民課課務係兼戸籍係（新規採用）岡田華奈▽農林水産課農林係（新規採用）三國幸一郎

▽併せて農林水産課農林係兼農業基盤整備室農業基盤整備係（企業課砕石事業係）木村圭介▽商工観光課商工観光係兼観光事業係（農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係兼農林係）田中一志▽建設課管理係兼建築係（町民課町民環境係）新谷恭平▽増毛町立市街診療所事務係（福祉厚生課民生係）廣瀬雄太郎▽町民課課務係兼戸籍係（新規採用）岡田華奈▽農林水産課農林係（新規採用）三國幸一郎

生課長補佐兼介護保険係長）宇野房智

監査委員

農業委員会

▽農地係（企業課砕石事業係）木村圭介

消防本部

▽警防課機械係長（警防課消防係長兼機械係長）岩田直俊▽警防課消防係長（警防課機械係主任）對馬謙太▽警防課救急救助係主任（警防課救急救助係）益田周平▽総務課総務係（警防課救急救助係）山形裕希▽警防課消防係兼機械係（総務課総務係）鍵水 航▽警防課救急救助係（警防課機械係兼消防係）野崎琳久▽予防課予防係（警防課消防係）野原雪乃▽警防課消防係（新規採用）小笠原大翔

再任用

▽福祉厚生課付け看護師、増毛町社会福祉協議会へ派遣 佐々木淳子

退職（3月31日）

▽建設課長兼「レジャー」ポート入ポツト所長 尾田光則▽教育委員会総務学校課長 杉本 要▽地域包括支援センター所長補佐 石坂直子▽福祉厚生課保健指導係 鈴木悠生▽消防本部予防課予防係 佐藤匠麻▽農林水産課水産係主任 坂口 功▽商工観光課観光事業係兼商工観光係主任 齊藤隆彦▽町民課付け主任 山田規揮▽町民課付け主任 阿部健一▽増毛町立認定こども園あつぎる園長 村上 仁▽教育委員会総務課総務係兼学校教育係兼こども係主任 御代裕昭

▽併せて農林水産課農林係兼農業基盤整備室農業基盤整備係（企業課砕石事業係）木村圭介▽商工観光課商工観光係兼観光事業係（農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係兼農林係）田中一志▽建設課管理係兼建築係（町民課町民環境係）新谷恭平▽増毛町立市街診療所事務係（福祉厚生課民生係）廣瀬雄太郎▽町民課課務係兼戸籍係（新規採用）岡田華奈▽農林水産課農林係（新規採用）三國幸一郎

▽併せて農林水産課農林係兼農業基盤整備室農業基盤整備係（企業課砕石事業係）木村圭介▽商工観光課商工観光係兼観光事業係（農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係兼農林係）田中一志▽建設課管理係兼建築係（町民課町民環境係）新谷恭平▽増毛町立市街診療所事務係（福祉厚生課民生係）廣瀬雄太郎▽町民課課務係兼戸籍係（新規採用）岡田華奈▽農林水産課農林係（新規採用）三國幸一郎

▽併せて農林水産課農林係兼農業基盤整備室農業基盤整備係（企業課砕石事業係）木村圭介▽商工観光課商工観光係兼観光事業係（農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係兼農林係）田中一志▽建設課管理係兼建築係（町民課町民環境係）新谷恭平▽増毛町立市街診療所事務係（福祉厚生課民生係）廣瀬雄太郎▽町民課課務係兼戸籍係（新規採用）岡田華奈▽農林水産課農林係（新規採用）三國幸一郎

▽併せて農林水産課農林係兼農業基盤整備室農業基盤整備係（企業課砕石事業係）木村圭介▽商工観光課商工観光係兼観光事業係（農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係兼農林係）田中一志▽建設課管理係兼建築係（町民課町民環境係）新谷恭平▽増毛町立市街診療所事務係（福祉厚生課民生係）廣瀬雄太郎▽町民課課務係兼戸籍係（新規採用）岡田華奈▽農林水産課農林係（新規採用）三國幸一郎

▽併せて農林水産課農林係兼農業基盤整備室農業基盤整備係（企業課砕石事業係）木村圭介▽商工観光課商工観光係兼観光事業係（農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係兼農林係）田中一志▽建設課管理係兼建築係（町民課町民環境係）新谷恭平▽増毛町立市街診療所事務係（福祉厚生課民生係）廣瀬雄太郎▽町民課課務係兼戸籍係（新規採用）岡田華奈▽農林水産課農林係（新規採用）三國幸一郎

# 人の動き

3月1日～3月31日届出分（敬称略）

## 3月末 人口と世帯

人口 3,574 人（-18）  
男 1,641 人（-7）  
女 1,933 人（-11）  
世帯 1,980 世帯（-5）  
（ ）は前月との増減

■ご厚志ありがとうございます

◆各自治会等へ（現金）

・掲載はありません。

◆増毛町社会福祉協議会へ（現金）

・掲載はありません。

【5月号への掲載希望 4月19日（金）まで】

閩役場町民課・町民環境係

（電話）53-1112

### 【編集後記】

広報を担当して三年が経過し、今回の人事異動により広報作成も今月号で最後になりました。

町民の皆様が見やすい分かりやすい「広報ましけ」をお届けしようという思いで、広報を作成してはいましたが、いかがだったでしょうか？  
たくさんの方の町民の皆様と関わる事ができる業務であり、大変有意義な時間を過ごすことができました。

取材に協力していただいた方、毎号楽しみにしていただいている方、本当にありがとうございます。

今後とも「広報ましけ」をよろしく願います。

（佐藤）

## 飼っている犬の登録はお済みですか？

生後90日を経過した犬を新しく飼われた方は、狂犬病予防法の定めにより、犬の所在地の市町村に登録をしなければなりません。未登録の場合は、毎年5月に町内全域を対象に実施する狂犬病予防注射の案内文書が発送されませんので、速やかに登録をお済ませください。

■犬の新規登録【3,000円】犬の登録は一生に一度のみ。転居や譲渡など、犬の環境が変わる場合も新たな登録は必要ありませんが、お手続きが必要です。

■以下の場合、費用はかかりませんがお手続きが必要です。

・犬が死亡したとき ・犬、又は飼い主の所在地が変わったとき ・犬を譲渡した、または譲り受けたとき

■手続き方法 役場町民課・町民環境係にて手続き願います。

閩役場町民課・町民環境係（☎53-1112）

# 健康・暮らし・環境カレンダー

4/5金	●広報ましけ4月号発行 ●ふまねっと運動教室 13:30~14:30 文化センター <b>不燃 か・び</b>	22月	<b>生 粗大</b>
6土	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 文化センター	23火	●元陣屋絵本まつり 元陣屋(～5/8まで) ●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター <b>可燃 資源1</b>
7日	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 文化センター	24水	●脳生き生き音楽教室 10:30~11:30 健康一番館 ●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ●子宮頸がん予防接種 16:00~16:15 市街診療所 ●クリーン作戦 17:30~ <b>ペット ブラ</b>
8月	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 津田屋自治会館 ●増毛小学校入学式 ●増毛中学校入学式 <b>生</b>	25木	●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 ●旧商家丸一本間家開館 10:00~ ●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター <b>生 資源2</b>
9火	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 元阿分福祉会館 ●認定こども園あつふる入園式 ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター <b>可燃 資源1</b>	26金	●ふまねっと運動教室 13:30~14:30 文化センター <b>不燃 か・び</b>
10水	●脳生き生き音楽教室 10:30~11:30 健康一番館 ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>ペット ブラ</b>	27土	
11木	●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター <b>生 資源2</b>	28日	
12金	●ふまねっと運動教室 13:30~14:30 文化センター <b>不燃 か・び</b>	29月	<b>祝昭和の日 生</b>
13土		30火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター <b>可燃</b>
14日		5/1水	●温水プール開館(予定) 10:00~ <b>ペット ブラ</b>
15月	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 <b>生 木</b>	2木	<b>生</b>
16火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター <b>可燃</b>	3金	<b>祝憲法記念日 不燃 か・び</b>
17水	●脳生き生き音楽教室 10:30~11:30 健康一番館 ●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>ペット ブラ</b>	4土	<b>祝みどりの日</b>
18木	●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター <b>生 金属/危険</b>	5日	<b>祝こどもの日</b>
19金	●ふまねっと運動教室 13:30~14:30 文化センター ☆粗大ごみ申込受付最終日 <b>不燃 か・び</b>	6月	●せん定枝の特別収集日 <b>祝振替休日</b> 阿分・信砂・舎熊・箸別・湯の沢・中歌・港町・ 見晴町・市街地区(海岸通線から3丁目通線ま で) <b>生</b>
20土	●本間家コスプレデー 10:00~ 旧商家丸一本間家	7火	●広報ましけ5月号発行 ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター <b>可燃</b>
21日			

## 家庭ごみの収集日について

マ イ ク の 見 方	<b>生</b> 生ごみ	<b>可燃</b> 可燃系埋立ごみ	<b>不燃</b> 不燃系埋立ごみ	<b>ブラ</b> プラ製容器	<b>ペット</b> ペットボトル
	<b>か・び</b> かん、びん	<b>木</b> 木くず	<b>金属/危険</b> 金属類、危険ごみ	<b>粗大</b> 粗大ごみ	
	<b>資源1</b> 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	<b>資源2</b> 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。